官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔府　令〕
○保険業法施行規則及び金融サービス仲介業者等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（内閣府一四）　三
○児童福祉法施行規則の一部を改正する内閣府令（同一五）　四
○一時保護委託者の登録等に関する基準（同一六）　五〇
〔府令・省令〕
○認可特定保険業者等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　五三
○脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律第三十二条第二項第四号イの主務省令で定める事業分野等に関する命令（内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　五五
○特定地域内学部収容定員の抑制等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・文部科学五）　五六
〔省　令〕
○統計法施行規則の一部を改正する省令（総務三七）　五七
○資源の有効な利用の促進に関する法律施行令第四条第二項第一号に規定するプラスチック製容器包装に関する省令（財務・厚生労働・農林水産・経済産業四）　五八
○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（財務・厚生労働・農林水産・経済産業・環境二）　六〇
○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働四九）　六二
○国民年金法施行規則等の一部を改正する省令（同五〇）　六三
○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産二一）　六五
○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（同二二）　六七
○森林法施行規則の一部を改正する省令（同二三）　一二九
○脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律施行規則及び脱炭素成長型経済構造移行推進機構の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（経済産業二五）　一三〇
○金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令（同二六）　一三二
○特定容器製造等事業者に係る特定分別基準適合物の再商品化に関する省令の一部を改正する省令（経済産業・環境六）　一三二
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（環境一〇）　一三三
○防衛大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する省令及び防衛大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する省令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則を廃止する省令（防衛八）　一三四
〔法規的告示〕
○学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係告示の整備等に関する告示（文部科学六七）　一三四
○高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令第四十条の二第五項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する件（厚生労働一二七）　一四一
○令和八年度における前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令第二十五条の三第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める率（同一二八）　一四二
○健康保険法施行規則第二十三条の六第三項第三十二号、厚生年金保険法施行規則第九条の六第三項第三十二号及び国民年金法施行規則第七十七条の六第三十二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める課程の一部を改正する件（同一二九）　一四三
○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第二条第三項に基づき飼料添加物を定める件の一部を改正する件（農林水産四五）　一四三
○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令の規定に基づき農林水産大臣が指定する抗菌性物質製剤の一部を改正する件（同四五五）　一四四
○飼料の公定規格の一部を改正する件（同四五六）　一四五
○農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件（同四五七）　一四五
○農業保険法施行規則第四十条第一号の牛の出生後第五月の月の末日前の日及び同条第二号の馬の出生の年の末日前の日を定める件の一部を改正する件（同四五八）　一四六
○種畜の等級の判定基準を定める等の件の一部を改正する告示（同四五九）　一四七
○森林法施行規則の規定に基づき、申請書等の様式を定める件の一部を改正する件（同四六〇）　一四九
○脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律の規定に基づき参考上限取引価格及び調整基準取引価格を定める告示（経済産業二七）　一五〇
○脱炭素成長型経済構造移行推進機構金融支援業務に関する支援基準の一部を改正する告示（同二八）　一五〇
○脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に資する投資を行おうとする事業者に対する脱炭素成長型投資事業者排出枠の割当ての実施に関する指針（同二九）　一五〇

（以下次のページへ続く）